

献呈の辞

法務研究科長 加賀 譲 治

本年3月末に、鯨越溢弘教授と本間佳子教授がご退職なさいます。創価大学法科大学院の基礎作りに尽力され、その発展に寄与された両教授のご功績を称え、法科大学院の教員一同、ここにご退職を記念する創価ロージャーナルを発刊し、献呈申し上げる次第です。

鯨越溢弘教授は、1982年に九州大学大学院博士課程を単位取得退学された後、新潟大学法学部・法科大学院において要職を務められ、同大学を定年退職されて、2013年より本学法科大学院に赴任なさいました。尹龍澤前法務研究科長と小職が新潟大学を訪問し、鯨越教授に本学赴任をお願いした際、即決でご快諾いただいた光景は今も心に残っております。誠に嬉しく思いました。まさに「人生意気に感ず」という鯨越教授の生き方に胸打たれました。本学では、ご専門の刑事訴訟法を法科大学院生にご教授いただきましたが、熱情あふれるご講義と懇切丁寧なご指導に院生たちは魅了されておりました。新潟大学法科大学院の設置並びに運営に尽力されたご経験とご見識に基づいて、とりわけ前研究科長と小職に様々なご助言をいただけたことは望外の幸せでした。本学法科大学院にとり大変貴重な示唆を常に与えていただいたことに、心より感謝申し上げます。

本間佳子教授は、中央大学法学部ご卒業後、司法試験に合格され、後にジョージタウン大学法科大学院で法学修士(LL.M.)を取得されました。法科大学院開設まもなく2006年より非常勤講師としてご尽力いただきましたが、

2009年より本学法科大学院教授として主に民事訴訟法を講じていただきました。弁護士として法律実務に精通されたご見識に、院生たちは大いに触発されておりました。院生一人ひとりの相談に乗って下さり、懇切丁寧に励ましていただいた院生たちは数多くおり、今あるのは本間先生のお陰と心から感謝している修了生が多くおります。院生の様子を実に細かく把握され、心配される姿に真の教育者を見させていただきました。また、本間教授はカンボジア司法省・国際協力機構（JICA）の長期専門家としてカンボジアの法整備支援に携わられ、その方面での論考も多く著されており、院生たちに国際的な活躍の模範の姿を示して下さいました。教職と実務の傍ら、中央大学大学院法学研究科民事法専攻博士後期課程にも在籍され、常に向学心をもち研究に邁進されて、先日同大学から「博士（法学）」の学位が授与されたことは慶賀に堪えません。

わが国の法科大学院は各大学で設置されて以降、現在に至るまで大きな試練の中に立たされています。創価大学法科大学院としては、これまで暴風雨の中に小船を漕いでいるような心境でおりました。教員・職員の献身的な指導と運営により、さらに院生・修了生たちの大いなる努力のおかげで、法科大学院として着実な実績を積み上げてまいりました。現在では、小規模法科大学院として一定の地位を占めることができていると自負しております。鯨越教授と本間教授は、その発展に大きく寄与された先生方として、本法科大学院の歴史に刻印されると確信する次第です。両教授におかれましては、ご退職後も、私ども後進を見守っていただき、ご指導とご鞭撻をいただけますよう心よりお願い申し上げますと共に、両教授の益々のご活躍とご健勝を心より祈念いたします。

2018年3月吉日